



2024年7月8日

各位

会社名 株式会社フジ
代表者名 代表取締役社長 山口 普
(コード番号：8278 東証プライム市場)
問合せ先 取締役上席執行役員
企画・開発担当 豊田 靖彦
(TEL. 082-535-8516)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役および非常勤取締役を除きます。以下も同様です。）及び監査役（非常勤監査役を除きます。以下も同様です。）（以下「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定された信託を「本信託」といいます。）における本信託の受託者が行う当社株式取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入については、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会において承認決議されており、2024年3月21日開催の取締役会において本制度を継続することを決議しております。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2017年7月10日
(9) 金銭を追加信託する日	2024年7月17日（予定）
(10) 信託終了日（延長後）	2027年8月末日

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	180,000,000円
(3) 取得する株式の総数	75,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）による取得
(5) 株式の取得時期	2024年7月17日～2024年8月9日（予定）

以上